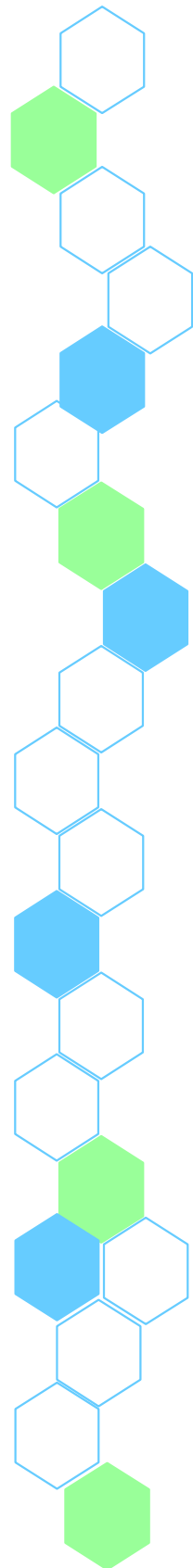


高槻市文化振興ビジョンのまとめ



◆高槻市文化振興ビジョンについて

高槻市文化振興ビジョンは、「いきいきと ひとが輝き まちが輝く 市民文化都市 高槻」を目指すべき姿に掲げ、基本方針の大きな軸として「“高槻”の魅力を高める」、「文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる」のふたつを据えて、計画的に本市の文化振興を図っていくために平成26年3月に策定されました。

【基本方針と施策の方向性】

基本方針		施策の方向性
Ⅰ “高槻”の魅力を高める	Ⅰ-1 都市魅力の発掘・創造	
	Ⅰ-2 都市魅力の発信	
Ⅱ 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる	Ⅱ-1 文化芸術に親しむきっかけづくり	①文化芸術を身近に感じる機会の充実 ②子どもが文化芸術にふれる機会の充実
	Ⅱ-2 文化芸術活動をひろげる・つなげる	①拠点文化施設の充実 ②地域の文化芸術活動の場の充実 ③学校や関連施設との連携
	Ⅱ-3 自主的な文化芸術活動をささえる	①社会全体で支援する文化芸術活動 ②情報機能の強化

◆高槻市文化振興ビジョン実施計画について

文化振興ビジョンで示した基本方針や施策の方向性に基づく施策を効果的に実行していくため、前期（平成26年度～平成28年度）、後期（平成29年度～令和2年度）の2期にわたって実施計画を策定し、毎年度進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行ってきました。

◆高槻市文化振興ビジョンをまとめるにあたって

文化振興ビジョンをまとめるにあたって、具体的な施策体系、目標が定められている実施計画の評価、まとめ及び文化振興ビジョン策定の際に行った「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」と令和元年度に行った「高槻市民意識調査」の結果比較を行うことで、本市文化振興の現状や課題を検証し、次期文化振興ビジョン策定に活かしていけるよう、ビジョンの基本方針に沿って、まとめます。

◆実施計画からの評価

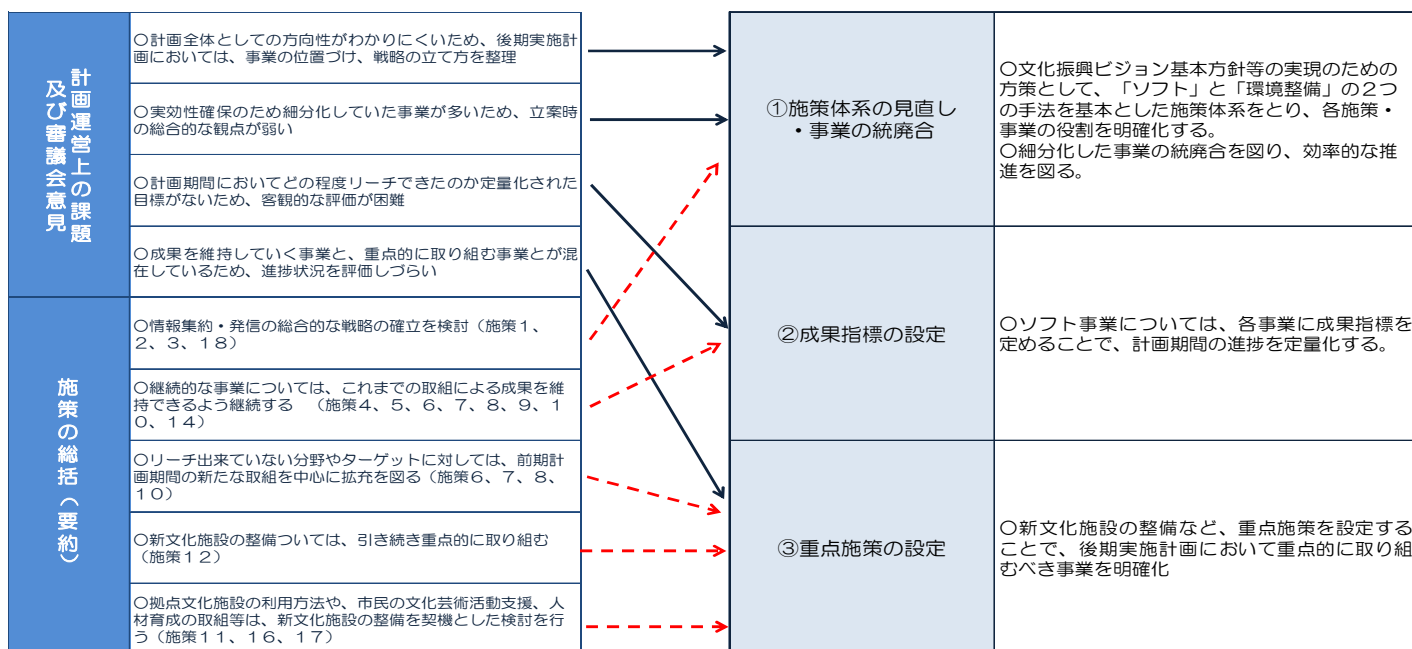
○前期実施計画の総括

前期実施計画では、高槻市文化振興ビジョンの実現に向けて、各事業において新たな取組を数多く実施しました。特に、市民会館建替事業に関しては、「市民会館建替基本計画」の策定、「新文化施設管理運営方針」の策定のほか、基本設計に取り組むなど、拠点文化施設の整備に向けて大きな前進がありました。

また、ソフト面では、（公財）高槻市文化振興事業団と教育委員会との連携により、学校へのアウトリーチ事業を本格的に実施し、各年度において多くの子どもたちに文化芸術を届けるなど、多くの成果がありました。

一方、各事業や各施策においては課題を抱えているため、後期実施計画の策定にあたり、計画の進行管理のあり方や、施策体系を含めた見直しを行いました。

<後期実施計画策定に向けての見直しの考え方>



○後期実施計画について

1 趣旨

この実施計画は、高槻市文化振興ビジョン（平成26年3月策定）で示した基本方針や施策の方向性に基づき、担当課が展開していく施策や事業を総合的・体系的に示すものです。

高槻市文化振興ビジョンに掲げる目指すべき姿「いきいきとひとが輝き まちが輝く 市民文化都市 高槻」の実現に向けて、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

2 計画期間

平成29年度から令和2年度まで（4か年）

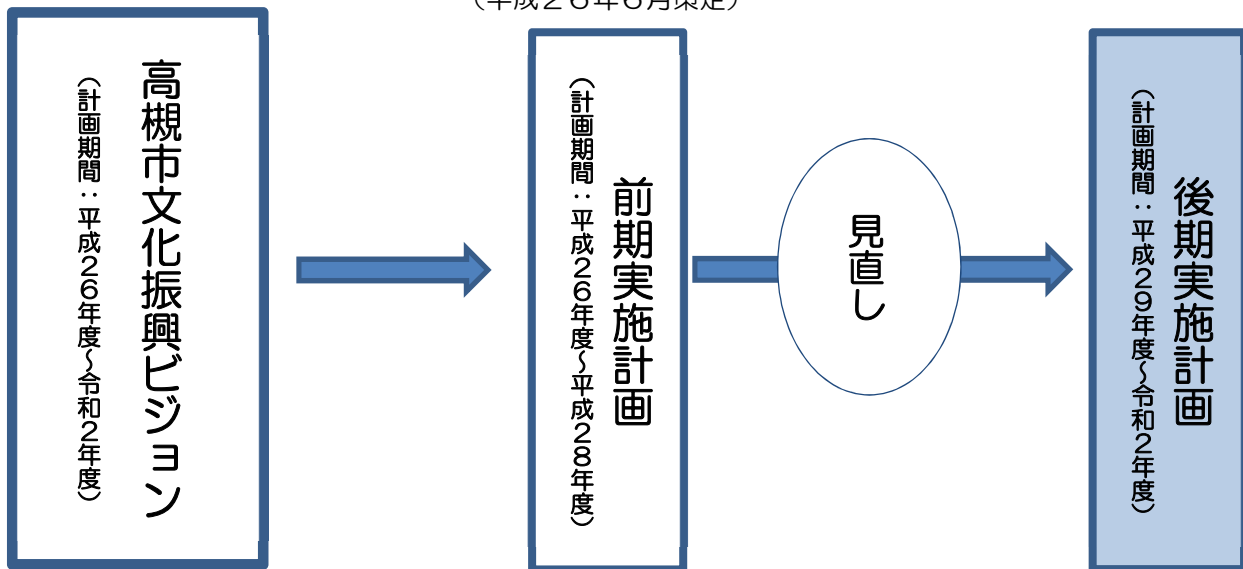
文化芸術を取り巻く環境の変化や進行状況、時々々の課題に合わせて柔軟に対応するため、実施計画の期間は4年間としています。なお、実施計画は、引き続き年度毎の各事業の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の位置づけ

（平成26年3月策定）

（平成26年6月策定）

（平成29年3月策定）



4 施策体系

（後期実施計画から抜粋）

高槻市文化振興ビジョンに掲げる基本方針・施策の方向性

施策	事業		担当課	“高槻”の魅力を高める													
	大分類	No.		小分類	No.	事業名称	I-1 都市魅力の発掘・創造		I-2 都市魅力の発信		II-1 文化芸術に親しむきっかけづくり		II-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる		II-3 自主的な文化芸術活動をささえる		
ソフト	1	鑑賞	1	鑑賞系事業（高槻現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	創造系事業（高槻現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			3	普及育成系事業（高槻現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			4	対象層に向けた事業等の推進（高齢者、障がい者）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境整備	1		46	文化会館の管理運営	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			47	生涯学習センターの管理運営	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

…中略…

各事業と文化振興ビジョンに掲げる基本方針等との関係を明確化

5 重点施策の設定

施策（大分類）の「ソフト」及び「環境整備」に1つずつの重点施策を設定しています。

「ソフト」については、既に多くの事業を展開している「鑑賞」や「創造」、「交流連携」に参加するためのきっかけとして、これまでの事業で十分にリーチできていない分野やターゲットに対しての事業の充実を図るため、「普及育成」を重点施策として設定しています。

「環境整備」については、本市の重要なプロジェクトである「新文化施設の整備」を、重点施策としています。

【施策体系図と重点施策（下表点線囲み）】

ソフト	1	鑑賞	環境整備	1	拠点文化施設の管理運営
	2	創造		2	新文化施設の整備
	3	普及育成		3	地域施設の管理運営
	4	交流連携		4	文化芸術活動支援
	5	文化芸術活用		5	情報戦略構築

6 成果指標の考え方

後期実施計画の客観的な評価を行い、実効性を確保するために、施策（大分類）「ソフト」については、各施策に位置づける事業に下記を基本とした成果指標を定め、計画期間終了時の目標値を設定することで、毎年の進行管理を行います。

「環境整備」については、年度毎の評価が難しく、また数値目標になじまない事業が多いため、成果指標を設けず、各年度の取組状況を報告することとしています。

	施策	求める成果 ・方向性	基本となる 成果指標（単位）
ソフト	1 鑑賞	来場者を文化芸術の支援者として捉え、満足度の高い事業を提供するとともに、来場率の向上を図る	来場者満足度（％） 及び満席率（％） <small>※満席率…（施設の収容人数に対する実際の来場者の割合。演目等によっては客席数に制限をかけるため、客席数が施設の収容人数を下回る場合があります。）</small>
	2 創造	本事業を通して生まれた市民劇団を支援し、活動成果である公演の質を高める	参加者・来場者満足度（％）
	3 普及育成	文化芸術に興味を持つきっかけとして、満足度の高い事業を提供する	参加者・来場者満足度（％） 又は参加者・来場者数（人）
	4 交流連携	市内で様々なイベントが行われ、多くの人でにぎわう	参加者・来場者数（人） 又は実施箇所数（箇所）
	5 文化芸術活用	様々な分野において文化芸術にふれる機会を提供する	事業実施回数（回） 又は参加者・来場者数（人）

※上記を基本としますが、一部事業において評価軸となる成果指標が異なります。

○後期実施計画のまとめ

1 年度進捗状況報告について

進捗管理を行うため、各事業は、実施計画において設定する「長期的課題・方向性等」に向けて各年度の事業計画を設定するとともに、当該年度終了後に実績報告を行います。

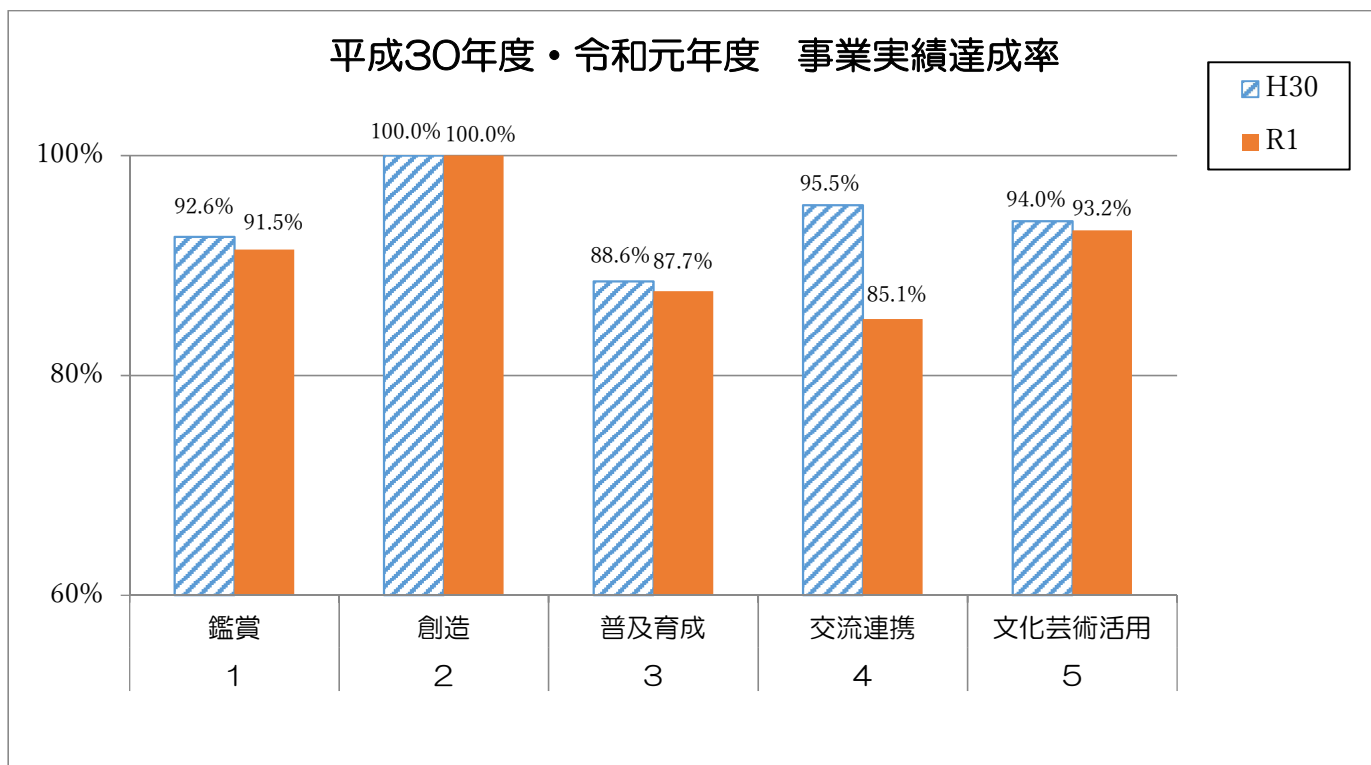
2 事業体系について

	事業数	内訳（施策大分類）		備考
		ソフト	環境整備	
平成30年度事業計画	62	45	17	新規事業1、廃止事業1
令和元年度事業計画	62	45	17	
令和2年度事業計画	62	45	17	

3 令和元年度事業実績の各施策（ソフト）の達成率について

(1) 事業実績達成率

施策（大分類）「ソフト」における、成果指標に基づいた各小分類別の令和2年度目標値を100%とした達成率について、下表のとおりとなります。



達成率の算出方法

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{各事業の達成率合計}}{\text{成果指標数}^{\ast}}$$


$$\text{各事業の達成率(\%)} = \frac{\text{R1 実績値}}{\text{計画終了時 (R2) 目標値}}$$

※事業によっては、成果指標数が複数の場合があります。

4 施策体系ごとの評価

【施策体系図】

ソフト	1	鑑賞	環境整備	1	拠点文化施設の管理運営
	2	創造		2	新文化施設の整備
	3	普及育成		3	地域施設の管理運営
	4	交流連携		4	文化芸術活動支援
	5	文化芸術活用		5	情報戦略構築

 : 重点施策

※評価の詳細は別紙「高槻市文化振興ビジョン後期実施計画 令和2年度進捗状況報告書」参照

・ソフトー1 鑑賞事業

【総括】（報告書 P.1 事業 No.1）

（公財）高槻市文化振興事業団が事業を実施しており、高槻市ゆかりのアーティストによる公演のほか、茂山一族狂言会、高槻明月能、落語会など一流出演者による公演を毎年継続して開催しました。

来場者満足度は、毎年99%を超える高水準を維持しているものの満席率については、目標値に到達していないことから検証が必要です。

・ソフトー2 創造事業

【総括】（報告書 P.1 事業 No.2）

公募した市民劇団の公演などを行う「高槻de演劇」を継続して実施したほか、演劇ワークショップの実施を通して人材育成を図りました。

参加者満足度は毎年目標値を超えており、質の高い事業を継続して実施できたと評価できます。

・ソフトー3 普及育成【重点施策】

【総括】（報告書 P.1～3 事業 No.3～17）

（公財）高槻市文化振興事業団が実施する普及育成系事業や障がい者、高齢者等の対象層に向けた事業等の推進、子どもの詩創作講座の開催といった満足度を成果指標とする事業においては、一部目標を達成できていないところがあるものの高い評価を得ています。アウトリーチ事業やロビーコンサート、市民寄席など、参加者数などの実数を成果指標とする事業については目標に達していない事業がありましたが、実績は高水準のものも多く、継続して実施していくことが望ましいと考えます。参加者数などの減少理由として、平成30年度に発生した大阪府北部地震をはじめ、近年多く見られる大規模な台風や令和元年度の新型コロナウイルス感染拡大といった外的な減少要因があったことが考えられます。

対象層ごとに見た場合、子どもに関しては、子どもとその家族を対象に様々なジャンルで鑑賞・体験できるプログラムや子ども詩創作講座で高評価を得ており、こども文化祭は参加者数の増加が順調に推移していることなど、取り組みの成果が市民に浸透してきており、働きかけの継続が重要となると考えられます。

障がい者に関しては、現在実施している事業は評価できるものとなっており、継続していくことが望ましいことに加えて、法改正や社会情勢を鑑み、障がい者に対する働きかけについて、関係各所と連携して事業の拡充などを検討する必要があると考えます。

また、高齢者に関しては、けやきの森市民大学の活用などによって、生涯学習の場の更なる提供など、人生のどのような場面からも文化芸術に興味を持つきっかけを創出することが必要であると考えます。

・ソフトー4 交流連携

【総括】（報告書 P.3～5 事業 No.18～29）

目標値に届かない事業が少なからずあるものの、自然災害や新型コロナウイルス感染拡大による影響も大きく、個々の事業の成果としては、評価できるものになっています。

交流連携事業は「地域の文化芸術活動の場の充実」にカテゴライズされているものも多く、今後も関係各所と連携を深め、様々なシーンや場所で文化芸術に親しむことができる下地を作っていくことで、地域での文化活動の活発化、ひいては、街のにぎわい、人々の交流を生んでいくこととなると考えます。

・ソフトー5 文化芸術活用

【総括】（報告書 P.5～7 事業 No.30～45）

様々な施設、分野において文化芸術の活動は行われており、それぞれ安定的な事業実施が行われていると評価できます。一方で、各分野の全体施策の中のひとつとして文化芸術が位置付けられている場合もあり、実施回数などが変動するといったこともみられます。文化芸術基本法の中でも触れられているとおり、様々な分野との連携が一層求められていますので、既存の事業の拡充のみならず、新たな事業の発掘など、文化芸術を活用できるすそ野を広げていくことを検討する必要があると考えています。

・環境整備一 1 拠点文化施設の管理運営

【総括】（報告書 P.7 事業 No.46～48）

平成29年度に更新した文化施設予約システムが稼働し、口座振替機能、自動抽選機能及びインターネットでの申込機能を導入し、利便性向上を図りました。また、文化会館文化ホールの壁面改修（H30）、洋式トイレの増設改修工事（令和元年度から3カ年計画）のほか適宜必要な修繕等を行うことにより利用環境の整備を行いました。

また、拠点文化施設としての機能をより一層充実させるため、令和3年度からの文化会館、生涯学習センター、クロスパル高槻の一体的な指定管理者制度導入に向けて検討を進めました。

・環境整備一 2 新文化施設の整備【重点施策】

【総括】（報告書 P.8 事業 No.49～51）

新文化施設の整備に向けて実施設計や埋蔵文化財調査等を実施し、令和元年11月に建設工事に着手しました。また、開館後、効率的かつ効果的な運営を行っていくため、外部講師を招いての研修や市民ワークショップを開催しました。

平成29年度に策定した「新文化施設管理運営計画」を踏まえ、具体的な事業や運営手法、利用ルール等について、他市の事例等も参考にしながら検討を進めてきました。また、名称を公募し、「高槻城跡公園芸術文化劇場」と決定しました。

令和4年度の開館に向けて、オープニング事業やプレ事業、市民会館のクロージング事業の企画に着手していく予定です。

・環境整備一 3 地域施設の管理運営

【総括】（報告書 P.8 事業 No.52～54）

公民館、コミュニティセンターの貸館、維持管理を実施し、各種グループ等の文化芸術活動の場を提供し、支援しました。また、市内で活動するサークルや団体等の作品発表の場として、「えきちかギャラリー」、「桃園ギャラリー」を提供しました。市民ギャラリーにおいては、令和元年度から安全な運営体制へと整備するため、参加料を徴収し、傷害保険及び賠償責任保険へ加入しました。

・環境整備一 4 文化芸術活動支援

【総括】（報告書 P.8～9 事業 No.55～61）

文化芸術による都市魅力発信の大きな役割を担う「高槻ジャズストリート」や「たかつきアート博覧会」、高槻の歴史的文化遺産を活かした交流イベント「安満遺跡青銅祭」が継続的かつ安定的に開催できるよう必要な支援を行ったほか、市、市教育委員会、（公財）高槻市文化振興事業団において、後援・共催を通じて各種文化芸術事業を支援しました。

そのほか、（公財）高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等との文化交流を通じた都市交流の促進を図りました。教育分野においては、小中学校の文化部活動に必要な環境整備や専門的技術指導力を備えた指導者を中学校に派遣するとともに、全国大会等に出場する選手の交通費等の支援を行いました。

・環境整備一 5 情報戦略構築

【総括】（報告書 P.9 事業 No.62）

市内の文化イベント等の情報を集約し、広報誌やケーブルテレビを活用して、市内へ情報発信を図りました。また、ホームページでは、市内外問わず、多くの方が文化に触れることができるよう日本古来の伝統文化の一つである将棋のページを作成する等内容の充実に努めました。

5 後期実施計画まとめ

ソフト面の鑑賞事業及び創造事業における参加者等の満足度は非常に高い水準にあり、優れた文化芸術事業を提供できたと評価できます。

重点施策の普及育成事業についても、（公財）高槻市文化振興事業団が実施する普及育成系事業や特定の対象層に向けた事業など、参加者等から高い満足度を得ています。一方、地震、台風といった自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、参加者数等が伸び悩んだ事業がありましたが、それらを加味したうえで、実績としては高水準のものが多くありましたので、引き続き実施していくことが望ましい事業が多いと考えています。

交流連携事業、文化芸術活用事業の実績は評価できるものとなっており、関係各所とさらに連携を深め、文化芸術活動を通じた街のにぎわいづくりや人々の交流促進、広く様々な分野で文化芸術にふれる機会を継続して提供していくことが重要です。

環境整備面では、重点施策である新文化施設の整備を中心に、拠点文化施設の機能をより一層充実させるため、一体的な指定管理の導入を検討したほか、文化ホールの外壁改修や洋式トイレの増設改修工事を行うなど、利用環境整備を進めました。

そのほか、地域施設の管理運営として、公民館、コミュニティセンター、市民ギャラリーを適切に管理運営するとともに、「高槻ジャズストリート」をはじめとする各種事業への支援や国際交流、教育分野での支援など文化芸術活動支援を行いました。また、市内の文化イベント等の情報を集約し、広報誌やケーブルテレビを活用して、市内へ情報発信を図るとともに、市内外問わず多くの方が将棋文化に触れることができるよう、ホームページに新たなページを作成する等発信の強化に努めました。

参考 後期実施計画施策体系一覧

施策			事業		担当課		I “高根”の魅力を高める										II 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる									
							II-1 文化芸術に親しむきっかけづくり					II-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる					II-3 自主的な文化芸術活動をささえる									
大分類	No.	小分類	No.	事業名称	担当課	I-1 都市魅力の発信・創造	I-2 都市魅力の発信	①文化芸術を身近に感じる機会の充実			②子どもが文化芸術にふれる機会の充実		①拠点文化施設の充実	②地域の文化芸術活動の場の充実	③学校や関連施設との連携	①社会全体で支援する文化芸術活動		②情報機能の強化								
								全市民	高齢者・障がい者	若年層・働く世代・子育て世代	子ども															
ソフト	1	鑑賞	1	鑑賞系事業（高根現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●															
	2	創造	2	創造系事業（高根現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●															
	3	普及育成	3	普及育成系事業（高根現代劇場）	文化スポーツ振興課			●	●	●	●															
			4	対象層に向けた事業等の推進（高齢者、障がい者）	文化スポーツ振興課					●																
			5	対象層に向けた事業等の推進（若年層、働く世代、子育て世代）	文化スポーツ振興課						●															
			6	対象層に向けた事業等の推進（子ども）	文化スポーツ振興課							●														
			7	地域の施設へのアウトリーチの推進	文化スポーツ振興課				●							●										
			8	学校へのアウトリーチ事業の推進	文化スポーツ振興課 教育指導課								●				●									
			9	けやきの森市民大学の開催（生涯学習センター）	文化スポーツ振興課					●							●	●								
			10	各種文化教室の開催（クロスハルたかつき）	文化スポーツ振興課					●																
			11	こども文化祭の開催	文化スポーツ振興課								●													
			12	子ども対象のコンクールの開催	文化スポーツ振興課								●													
			13	高根市少年少女合唱団運営事業	文化スポーツ振興課								●						●							
			14	子どもの詩創作講座の開催	文化スポーツ振興課								●													
			15	ロビー・サロンコンサートの開催	文化スポーツ振興課						●															
			16	市民寄席の開催	文化スポーツ振興課						●															
			17	将棋の振興	文化スポーツ振興課	●	●	●					●													
			4	交流連携	18	市民参加型事業（高根現代劇場）	文化スポーツ振興課	●	●	●		●														
					19	市民音楽祭の開催	文化スポーツ振興課			●																
	20	高根市美術展の開催			文化スポーツ振興課			●																		
	21	高根市文化祭の開催			文化スポーツ振興課			●																		
	22	高齢者文化作品展の開催			長寿介護課					●				●												
	23	高根市福祉展の開催			障がい福祉課					●																
	24	地域に開く保育事業			保育幼稚園総務課							●		●												
	25	こどもフェスティバルの開催			保育幼稚園総務課							●				●										
	26	こどもまつりの開催			公民館							●		●												
	27	学校文化祭の開催			教育指導課							●		●												
	28	スクールフェスタの開催			教育指導課							●				●										
	29	公民館まつりの開催			公民館			●						●												

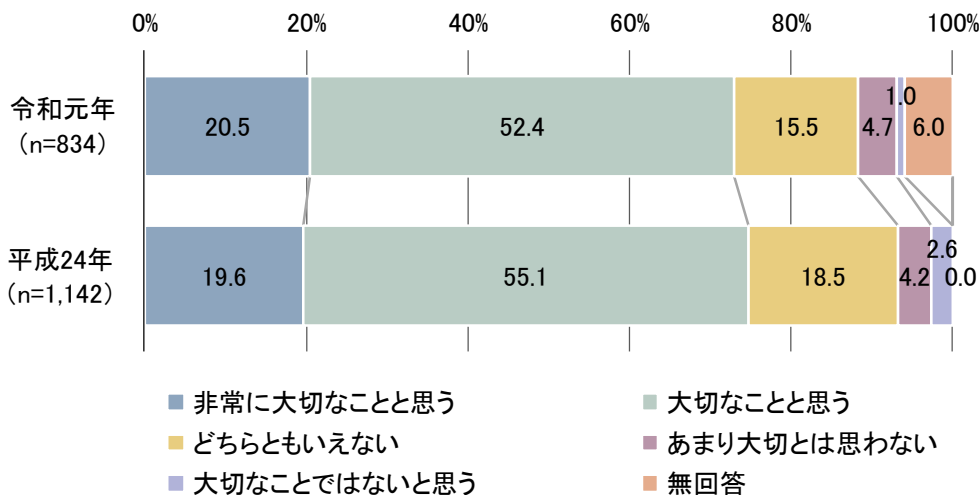
施策			事業		担当課		Ⅱ文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる																		
							Ⅰ “高視”の魅力を高める				Ⅱ-1 文化芸術に親しむきっかけづくり						Ⅱ-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる		Ⅱ-3 自主的な文化芸術活動をささえる						
大分類	No.	小分類	No.	事業名称			Ⅰ-1 都市魅力の発掘・創造				Ⅰ-2 都市魅力の発信		①文化芸術を身近に感じる機会の充実		②子どもが文化芸術にふれる機会の充実	①拠点文化施設の充実	②地域の文化芸術活動の場の充実	③学校や関連施設との連携	①社会全体で支援する文化芸術活動	②情報機能の強化					
							全市民	高齢者・障がい者	若年層・働く世代・子育て世代	子ども	全市民	高齢者・障がい者	若年層・働く世代・子育て世代	子ども											
	5	文化芸術活用	30	講座・教室の開催（老人福祉センター）	長寿介護課																				
			31	講座・教室の開催（障がい者福祉センター）	障がい福祉課																				
			32	乳幼児向け講座の開催	子育て総合支援センター																				
			33	学校の文化芸術鑑賞会の開催	文化スポーツ振興課 教育指導課																				
			34	子ども向け講座・教室の開催（コミュニティセンター）	コミュニティ推進室																				
			35	子ども向け講座・教室の開催（青少年交流施設）	地域教育青少年課																				
			36	庁内絵画の展示（キッズミュージアム）	教育指導課 保育幼稚園総務課																				
			37	講座・教室の開催（公民館）	公民館																				
			38	講座・教室の開催（コミュニティセンター）	コミュニティ推進室																				
			39	平和展（音楽祭）の開催	人権・男女共同参画課																				
			40	人権週間記念事業（人権啓発作品展）	人権・男女共同参画課																				
			41	富田ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課																				
			42	春日ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課																				
			43	女性文学連続講座の開催	人権・男女共同参画課																				
			44	森のコンサートの開催	農林緑政課																				
45	水道書道展の開催	水道部総務企画課																							
環境整備	1	拠点文化施設の管理運営	46	文化会館の管理運営	文化スポーツ振興課																				
			47	生涯学習センターの管理運営	文化スポーツ振興課																				
			48	総合市民交流センターの管理運営	文化スポーツ振興課																				
	2	新文化施設の整備	49	新文化施設の設計施工	歴史にぎわい推進課	●	●																		
			50	新文化施設の管理運営検討	歴史にぎわい推進課	●	●																		
			51	普及育成系事業（新文化施設）	歴史にぎわい推進課	●	●																		
	3	地域施設の管理運営	52	公民館の管理運営	公民館																				
			53	コミュニティセンターの管理運営	コミュニティ推進室																				
			54	市民ギャラリーの運営	文化スポーツ振興課																				
	4	文化芸術活動支援	55	高槻ジャズストリート支援事業	文化スポーツ振興課	●	●	●																	
56			安瀬遺跡青銅祭支援事業	文化スポーツ振興課	●	●	●																		
57			たかつきアート博覧会支援事業	産業振興課	●	●	●																		
58			文化芸術事業への後援・共催	文化スポーツ振興課 地域教育青少年課	●	●																			
59			文化芸術事業への共催（公財）高槻市文化振興事業団	文化スポーツ振興課	●	●																			
60			文化芸術を通じた都市交流の促進	文化スポーツ振興課 市長室																					
61			小・中学校文化部への支援	教育指導課																					
5	情報戦略構築	62	情報戦略	文化スポーツ振興課 広報室	●	●																			

○アンケートからみる現状と課題

※資料の出典は『高槻市「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」(平成25年3月)(以下、平成24年度結果)』、『高槻市「高槻市市民意識調査」(令和元年度)(以下、令和元年度結果)』より

文化芸術を体験することや活動することが大切と感じている割合は、平成24年度結果、令和元年度結果ともに70%を超えており、文化芸術の重要性への認識は変化していません。

文化芸術活動の体験や活動の重要性への意識



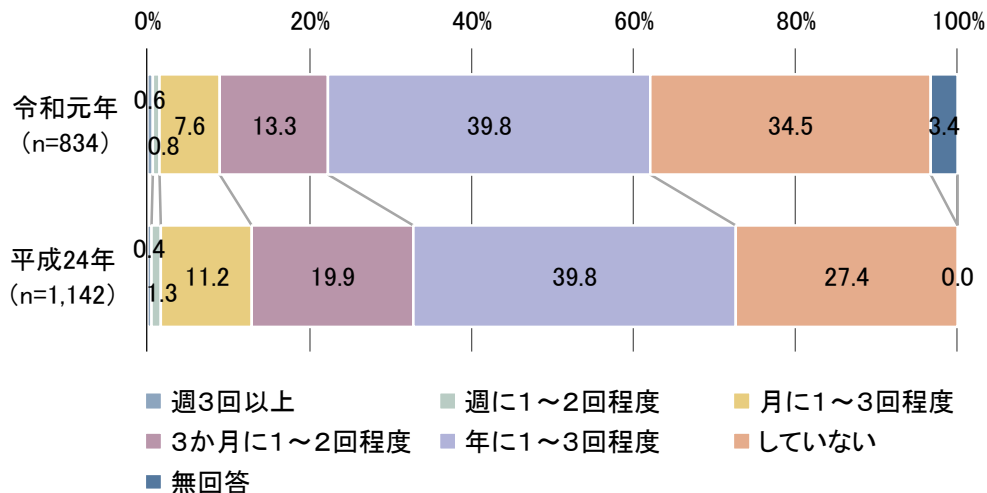
過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った人は、平成24年度で約70%でしたが、令和元年度では約65%となっており、少し減少する結果となりました。

文化芸術活動をしていない理由としては、令和元年度結果で「時間がない」が約40%で最多となっており、時間的な制約によって、文化芸術活動を行うことができない市民が一定数いることがわかります。

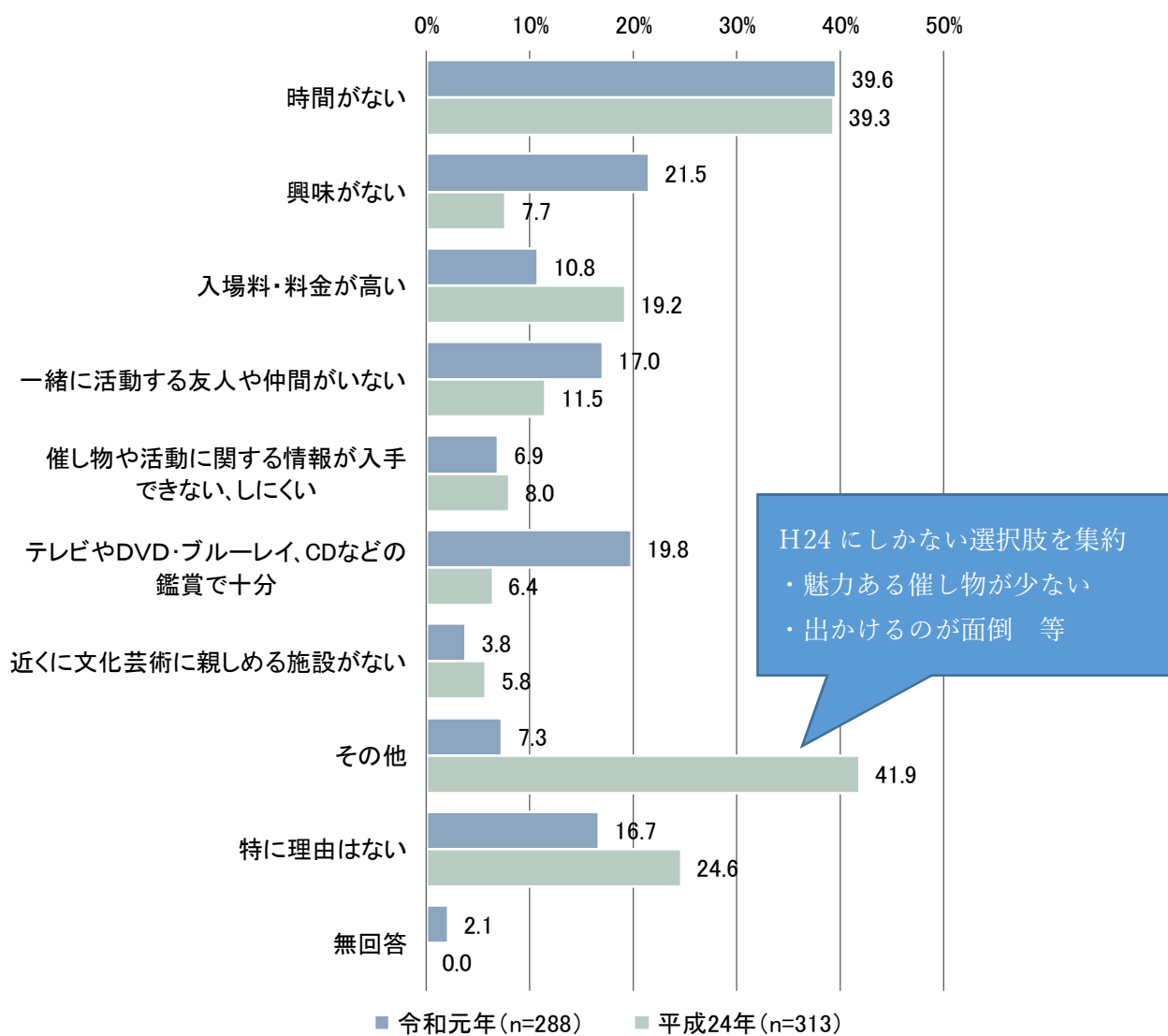
また、「興味がない」という項目では平成24年度では約8%であったのに対し、令和元年度では約20%となっています。特に令和元年度結果を年代別に見てみると、40歳代以下の若い層が平均の割合を超えています。

そのほか、令和元年度の結果から18歳～20歳代は、「催し物や活動に関する情報が入手できない、しにくい」、「一緒に活動する友人や仲間がいない」と他の年代に比べて感じていたり、70歳代以上では「特に理由はない」という項目が他の年代と差があったりと、年代ごとに課題がみえる点がわかります。

過去1年間の文化芸術活動の頻度

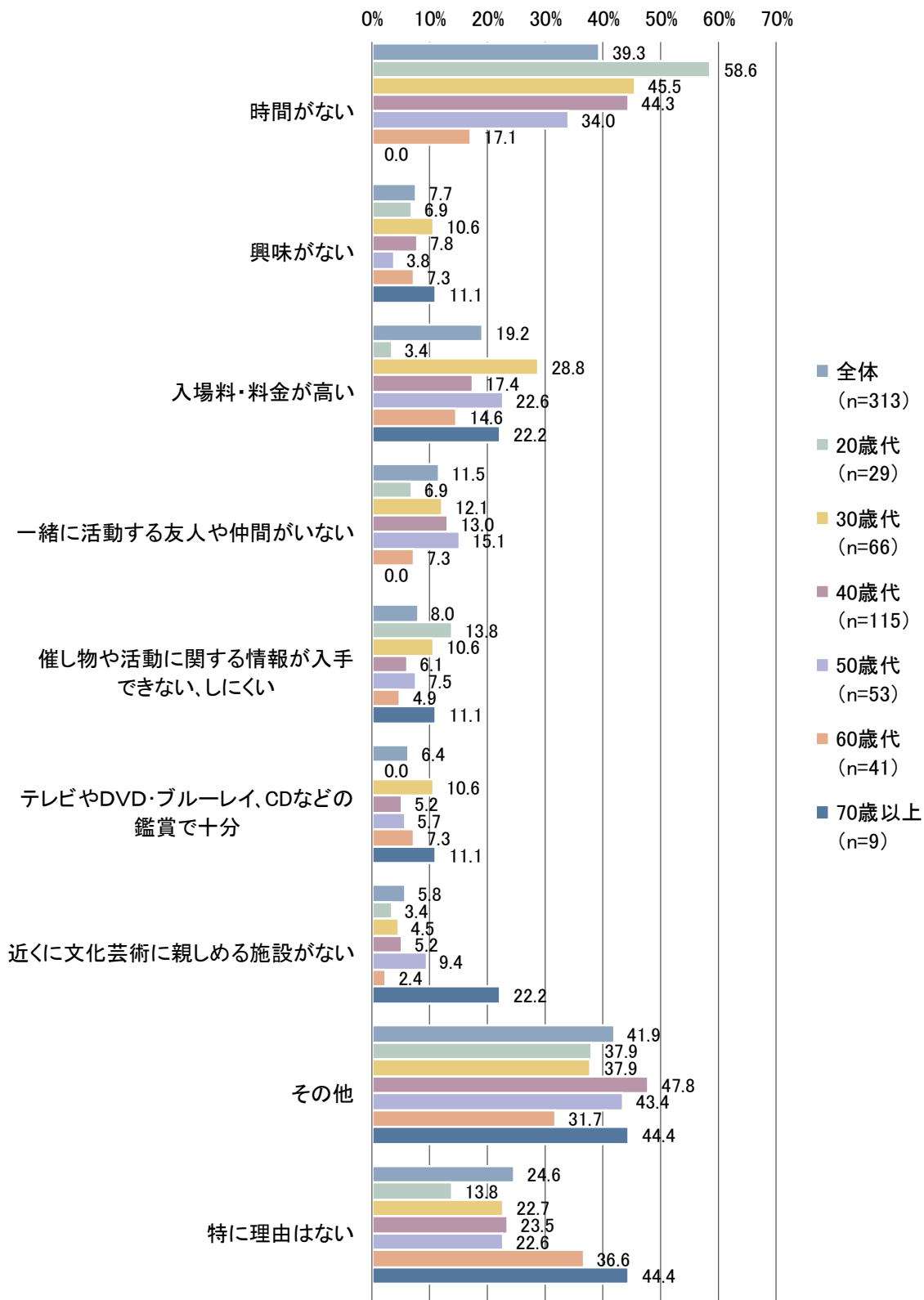


文化芸術活動をしない理由

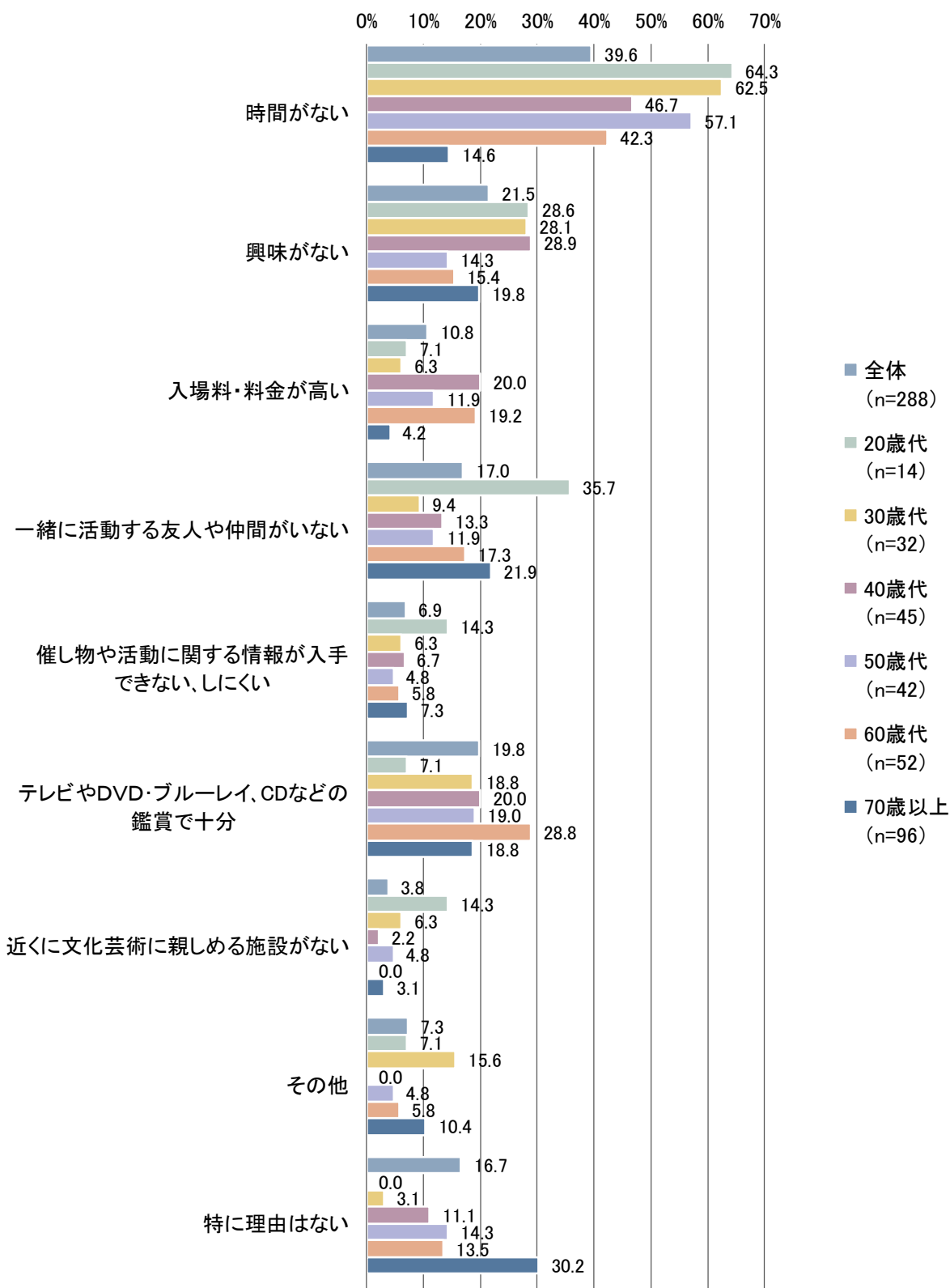


※複数回答のため、重複除外して再集計

平成 24 年度結果



令和元年度結果



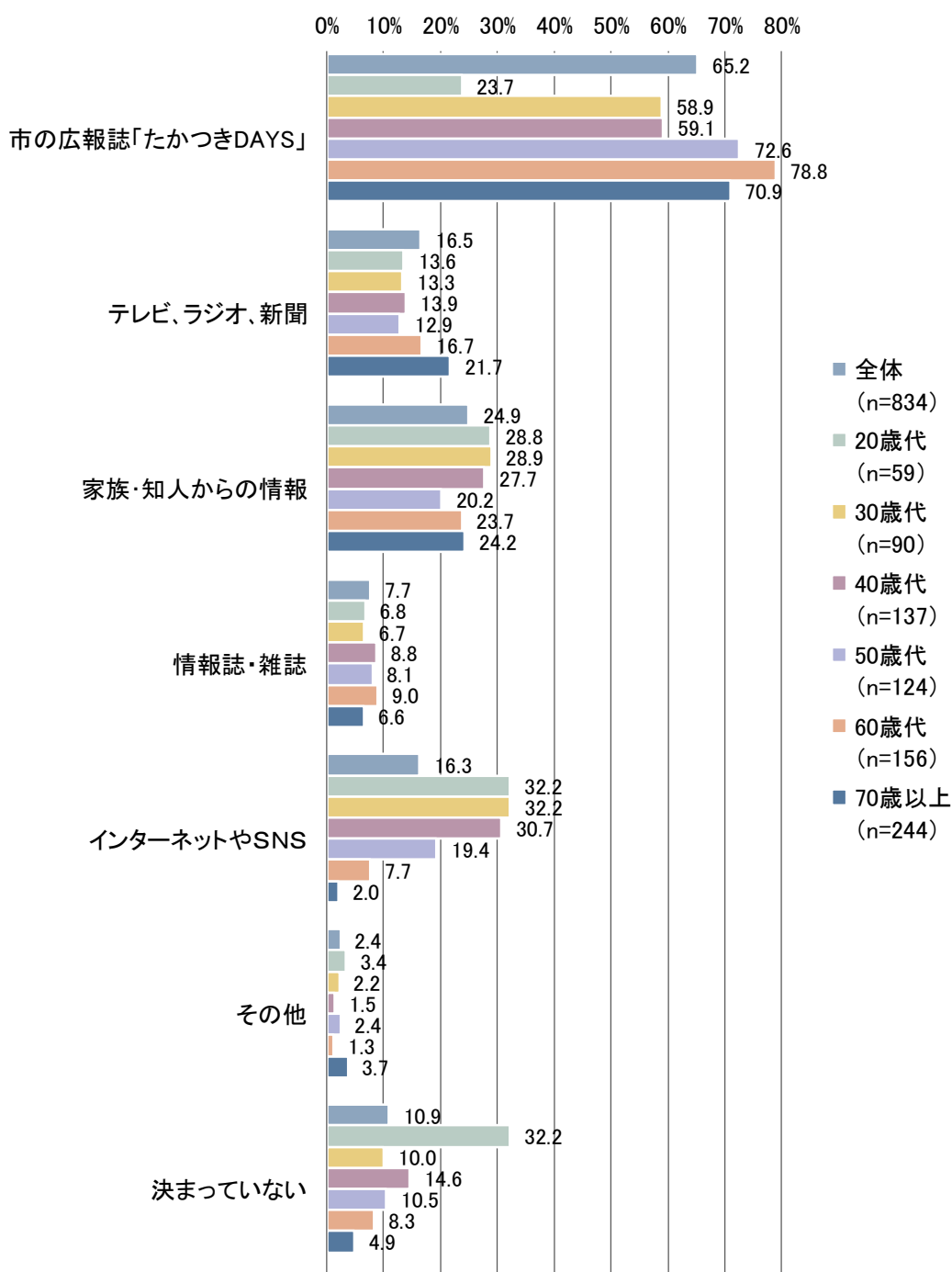
本市の文化芸術に関する情報入手手段として最も利用されているのは広報誌で、65.2%となっています。一方、インターネットやSNSは、全体で16.3%となっており、年代が高くなるにつれて減少しています。

世代によって使用媒体に違いがみられることやインターネットやSNSの利用率があまり高くないことから、広報誌の活用に加えて、インターネットやSNSを活用し、効果的に情報発信を行っていくことが重要であると考えます。

※令和元年度調査においては、情報発信課題を明確にするため、「本市の」文化芸術に関する情報の入手手段を問う設問といたしました。そのため、平成24年度との比較とはしておりません。

文化芸術に関する情報の入手手段

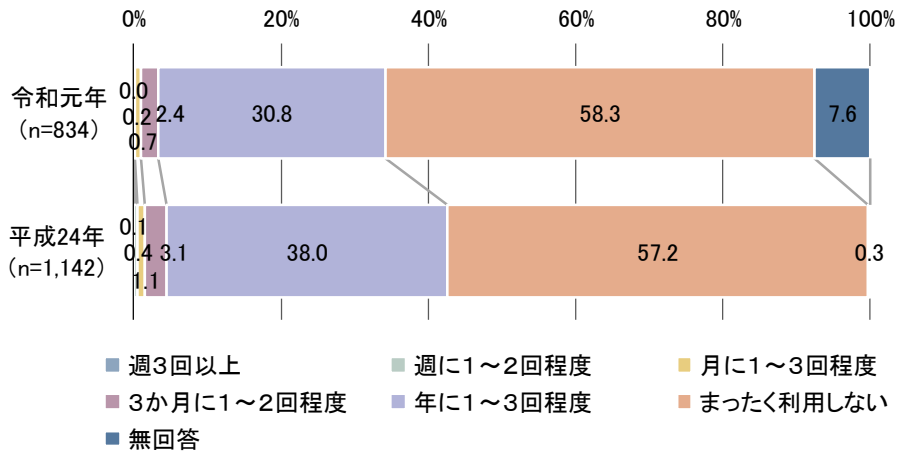
令和元年度結果



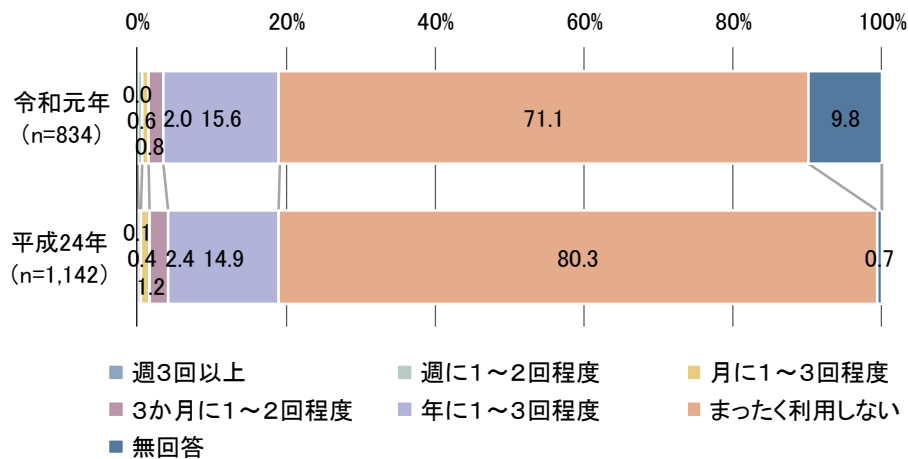
文化施設の利用頻度については、平成24年度と比較すると、生涯学習センター及びクロスパル高槻において、「まったく利用しない」という層が約10%減少していますが、三館とも利用頻度の割合としてはほぼ変わっていません。

文化施設の利用頻度

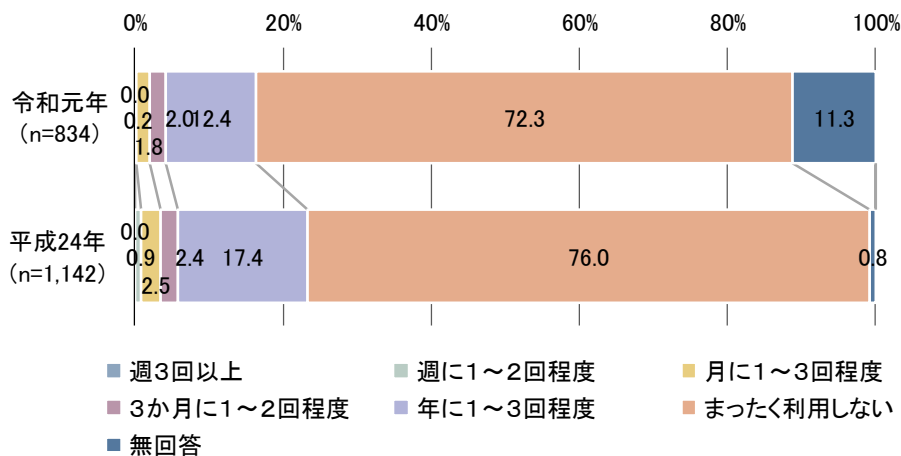
(1) 高槻現代劇場



(2) 生涯学習センター

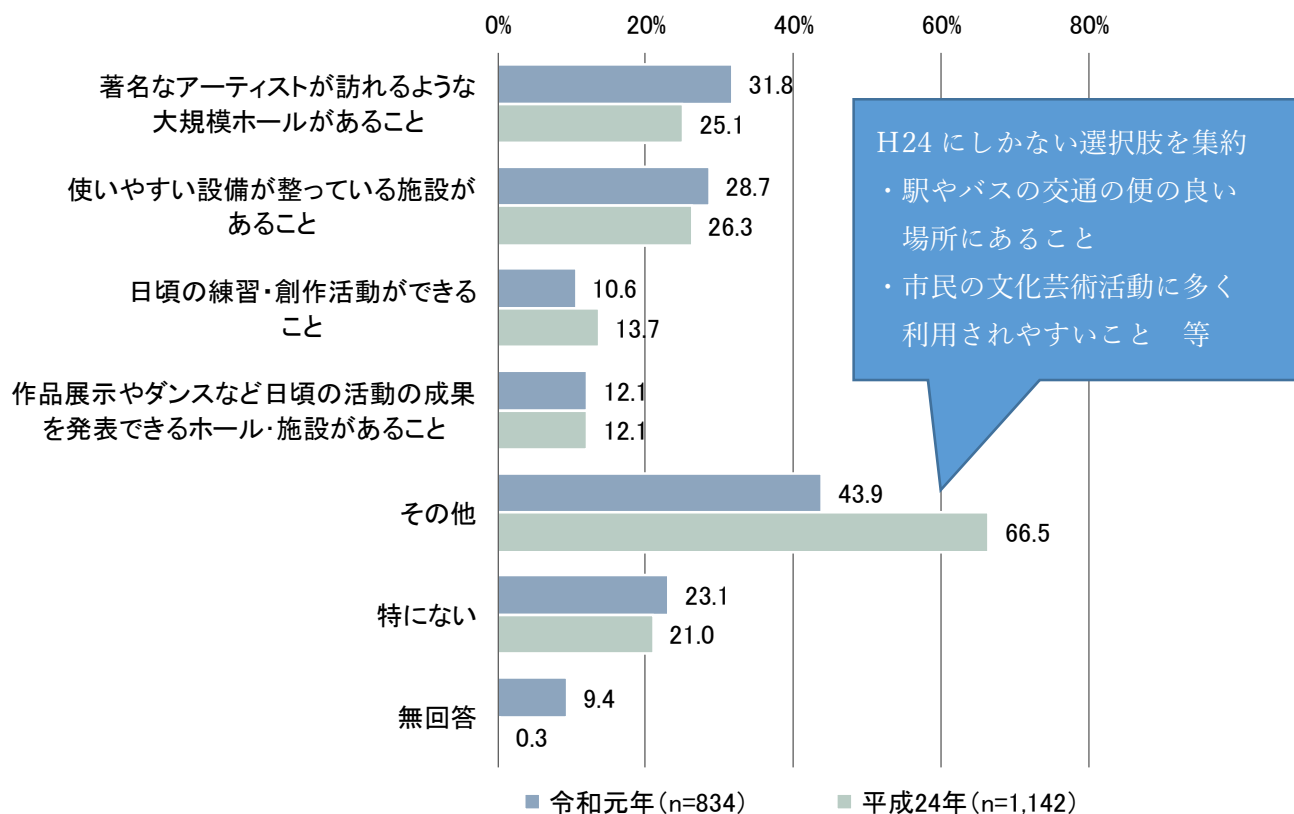


(3) クロスパル高槻



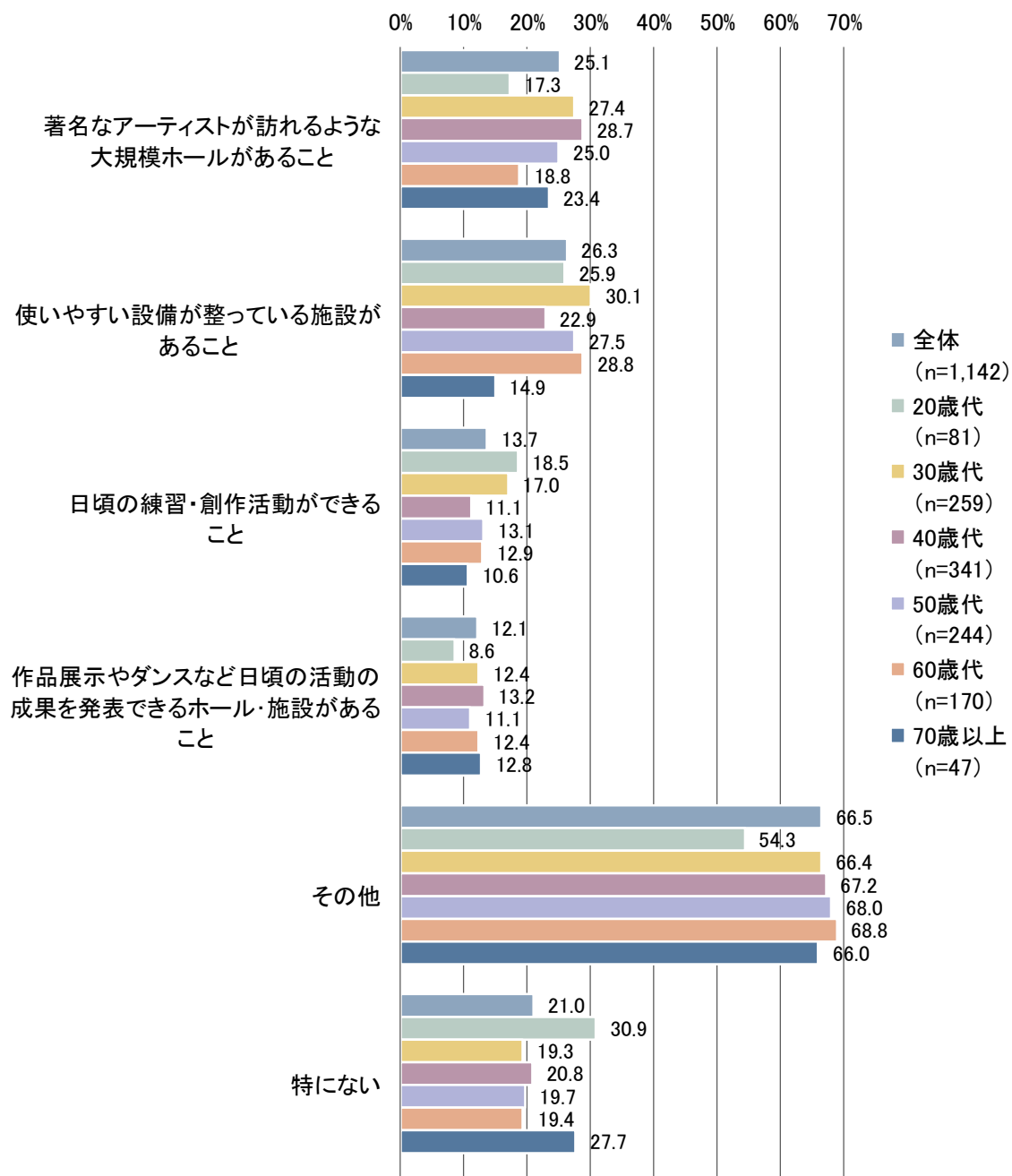
文化施設に望むことは平成24年度結果と令和元年度結果に大きな差は見られませんでした。令和元年度結果において多かった意見は「コンサートや劇場などを鑑賞する機会があること」(41.6%)、「著名なアーティストが訪れるような大規模ホールがあること」(31.8%)となりました。これらの意見は特に40歳代、50歳代に多くみられました。

文化施設に望むこと

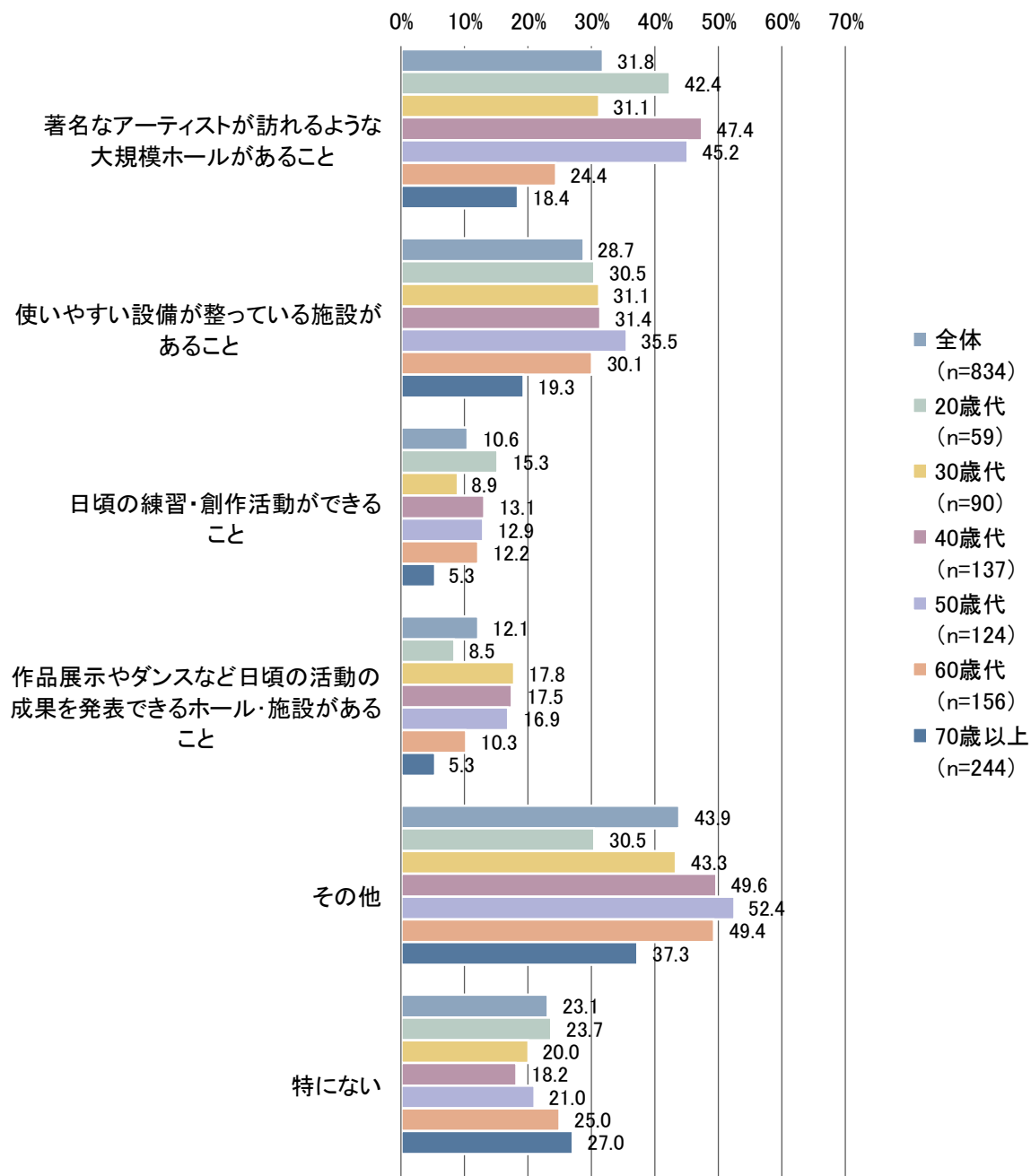


次ページに平成24年度、令和元年度の比較

平成 24 年度結果

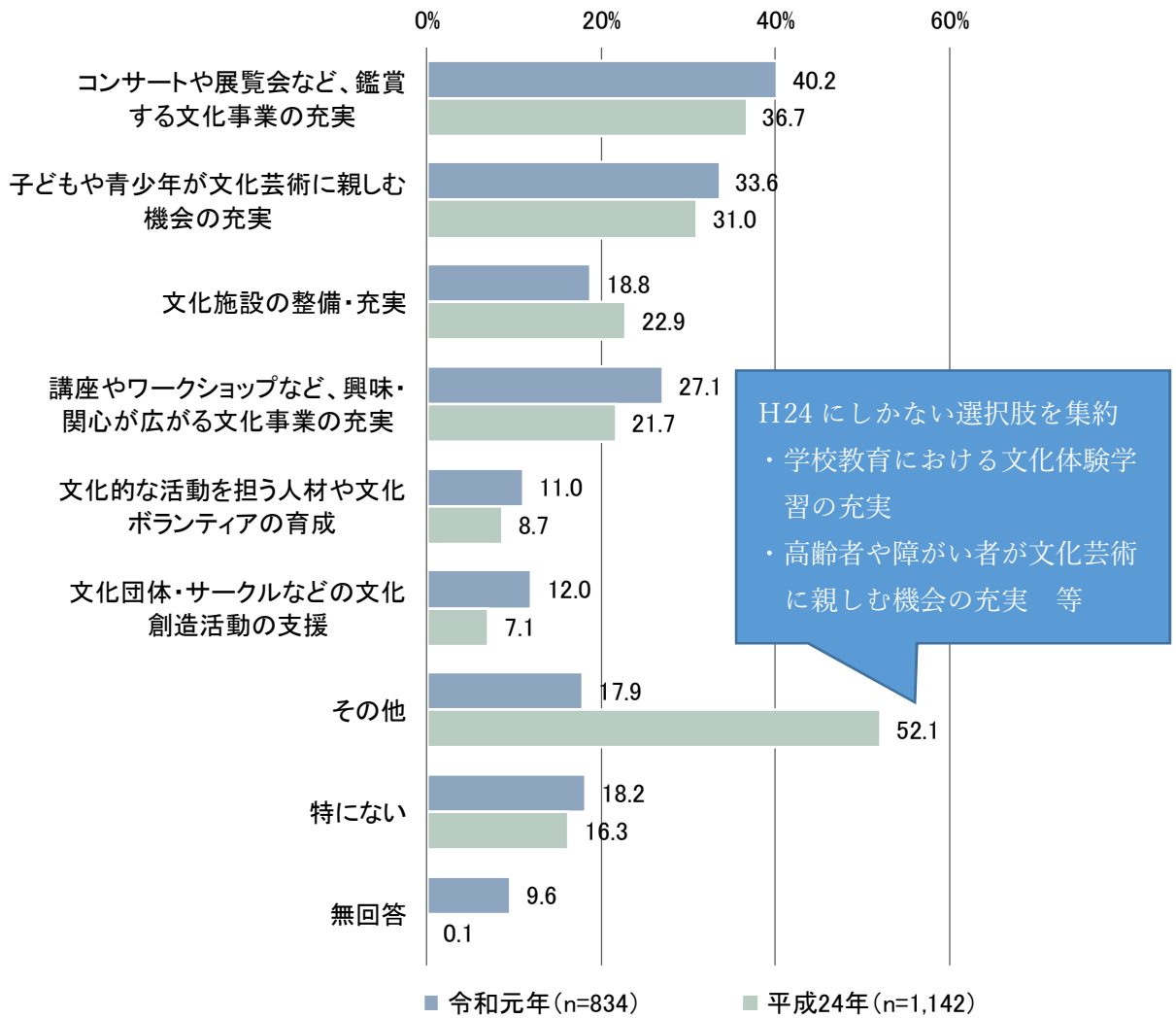


令和元年度結果



本市が今後力を入れるべき施策は、平成24年度結果と令和元年度結果で大きな差はありませんでした。最も多かったのは「コンサートや展覧会など、鑑賞する文化事業の充実」、次いで多かったのは「子供や青少年が文化芸術に親しむ機会の充実」で、令和元年度結果においては「講座やワークショップなど、興味・関心が広がる文化事業の充実」が27.1%ありました。

力を入れるべき施策



1 アンケートからみる現状と課題のまとめ

平成24年度結果と令和元年度結果では、大きな差が見られなかったことから、引き続き、現在の課題へのアプローチや運営手法などを検証していく必要があると考えます。

また、年代ごとの傾向などをうまく捉えて、広報誌やSNSを活用し、より効果的に情報発信を行うことや、事業展開を行っていきけるよう検討していくことも重要ではないかと考えます。

市民のニーズとしては、平成24年度から引き続き、鑑賞系事業の充実や子ども、青少年が文化芸術に親しむ機会の充実などが挙げられていますので、考慮の必要があると考えます。

○文化振興ビジョンのまとめ

基本方針Ⅰ “高槻”の魅力を高める

高槻ジャズストリートやたかつきアート博覧会などへの支援や新たに将棋振興に取り組むなど、文化芸術を通じて本市の魅力を高め、発信することができました。今後は、新文化施設「高槻城跡公園芸術文化劇場」の開館とあわせて、さらに都市魅力の発掘・創造を行うことができるよう、産業分野や観光分野などと連携しながら、事業展開を検討していくことが必要であると考えます。また、広報誌やSNSなどを活用し、市内外の幅広い世代に効果的に情報発信を行っていくことも重要です。

基本方針Ⅱ 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる

鑑賞事業をはじめ、ソフト面の事業は高い評価を得ており、実績も高いものが多く、優れた文化芸術を提供することができました。また、学校や施設へのアウトリーチ事業や子ども文化祭などのイベント・コンクールの開催、障がいのある人のための和太鼓体験など、様々な人たちが文化芸術にふれる機会の提供に努めました。今後は、事業を継続していくこととあわせて、市民のニーズにある鑑賞系事業の充実や子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会を拡充できるよう、学校などとのさらなる連携を検討する必要があります。

そのほか、地域の施設などでは、さまざまな文化活動が行われており、身近な文化芸術に親しむ場の環境づくりを引き続き行うとともに、関係各所と連携を深め、そのような場を広げていくことで、文化芸術による街のにぎわいづくりや人々の交流促進を図ることが重要であると考えます。